河内長野市・寝屋川市・能勢町と懇談

住民のいのちとくらし守るため 自治体が独自にできることは

大阪自治労連が府内各自治体に送付した「新型コロナウイルス感染拡大から住民のいのちとくらしを守る要望」に基づき、6月から7月にかけて、河内長野市・寝屋川市・能勢町と懇談・意見交換を行いました。

保健所がない中でも富田林保健所と連携

河内長野市は18年前に保健所支所が廃止され、大阪府富田林保健所の管轄です。今回のコロナ禍では「発熱した市民が保健所に電話してもつながらない状況で、市の保健センターに電話相談窓口を設置し、保健所の『前さばき』的な役割を発揮した」とのことです。

7月11日　河内長野市と懇談

感染拡大防止には「富田林保健所と密に連携を取り、ネットワーク強化に努める」とともに、富田林保健所について「専門職等の人員増や体制強化について、引き続き国や府に要望する」と語りました。

コロナ対策では「府から自宅療養者の個人情報を知らせてもらって、自宅療養者へのケアができるようになった」。今後は「景気対策などで、困っている市民の下支えをしていきたい」と心強い一言も。

国の地方創生交付金を有効に活用

寝屋川市は3年前に中核市に移行し、保健所も府から市に移管されました。「中核市に移行して年数も浅く、感染症対策には苦労があったのでは」との質問には、「通常1年の引き継ぎ期間を2年にして研修を受けたり、府からの職員派遣で比較的スムーズに移行できた」「感染症対策室も設置し、感染状況のフェーズに応じて全庁的な応援も受けながら体制をとっている。新規採用による増員も行ってきた」との回答がありました。

7月7日　寝屋川市と懇談

コロナの感染拡大で、健診などの本来業務には苦労もあり、「人材育成が大きな課題」「人材育成についての国の補助金が打ち切られ、府が実施するトレーナー制度が頼り」と言います。

また国の地方創生交付金を有効に活用し、学校や福祉施設の職員への検査は2週間に1回実施し、「自宅療養者への配食・買い物支援サービスや、無症状者が自主的に行う検査費用の助成等、様々な市独自施策を実施」しています。「感染者等感染拡大防止協力支援金」については、第6波の影響で交付金を大きく上回る支出が必要となり議会の同意を得られず、年度途中で打ち切りとなりました。

懇談のなかで、市民のいのちと健康を守るために、自治体が独自にできることがあると改めて実感しました。

大きな医療施設がない中地域との連携を図る

能勢町は、新型コロナウイルスの発生が遅かったため「保健所との連絡も円滑に進んでいた」とのことですが「近隣の自治体でクラスターが起きると、保健所との連絡が取りにくくなった」と言います。町内に大きな病院がない能勢町ですが、「ワクチン接種時には池田市の医師会の協力で、集団接種を行えた」との回答がありました。

6月21日　能勢町と懇談

2018年7月の西日本大豪雨では、「1年で修復工事が終わらず、2年かかった」とのこと。職員の精神的・体力的な疲弊が大きく、府へ応援を要望したものの職員2人が退職しました。「住民のいのちを守る立場として修復工事は止められない」「その工事での退職は残念」との発言もありました。

現在、各自治体で行革計画が進み民営化の動きが活発ですが、能勢町でも「窓口業務や学童保育などで企業からのプレゼンが多い」のですが、「今回の懇談で民営化の問題点を聞き参考になった」「今は民営化を考えていないが、財政問題など留意すべき課題」との認識が示されました。

今月のキーワード

ハイエンド都市

「ハイエンド」とは高級・高価・高機能などの意味があります。反対語は「ローエンド」です。ハイエンド都市は「価値創造都市」と訳されています。大阪の成長戦略では、人材や都市機能など大阪・関西が持つ強みに磨きをかけ、「ハイエンド（高付加価値）」を創出し、「ヒト・モノ・カネ」の「集積・交流・分配」機能をさらに高める、としています。みなさん、わかりますか？

自治体は求められる役割を果たしているか

大阪自治労連・衛都連と大阪自治体問題研究所は、6月25日に「大阪の自治体まるわかり公開研究会」を開催し、昨年11月20日にスタートした共同調査・研究の中間報告を行いました。

人口減少と高齢化すすむ各自治体

大阪府内の高齢化率でみると豊能町（45.3％）、千早赤坂村（44.6％）、能勢町（39.5％）、岬町（38.2％）、河内長野市（34.5％）と周辺部で超高齢化しています。府内の各自治体で、高齢化にどう向き合うか、年少人口をどうやって増やすかが重要な課題となっています。

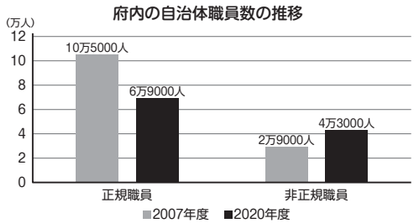

正規職員の大幅減と非正規職員の増大 民間委託・民営化が加速

大阪府内の自治体で働く正規職員は、2007年度の10万5000人から2020年度は6万9000人に減少しています。

一方、非正規職員は約2万9000人から約4万3000人へと、約1万4000人も増えています。非正規職員の比率は町村を除くと、今や10％台が1市、20％台が3市、30％台が8市、40％台が13市、50％台が8市となっています。

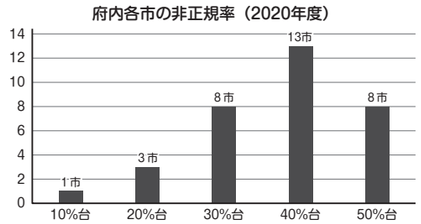

正規職員が減らされる一方で、非正規職員や独立行政法人職員が増えており、差し引き1万5000人の仕事が民間事業者に委ねられたわけです。

行政需要が多様化・複雑化し、自治体が担う公共サービスはますます増大しています。ところが、公共サービスの担い手は必ずしも正規職員でなくてもよいとして「非正規化」が進められ、また、必ずしも公務員でなくてもよいと「民間化」が進められてきました。「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を形骸化させるおそれがあると言わざるを得ません。

いっそう進む学校給食の民間委託

府内の学校給食の民間委託は、小学校が2010年度の37.4％から2021年度は61.9％に、中学校が53.0％から75.7％と進んでいます。しかも、中学校の場合はデリバリー方式（民間調理場活用方式）を含めると、ほとんど民間委託されています。

民間委託された現場では、①委託事業者の倒産や応募がなく給食が提供できなくなったり、②調理水準の維持のため偽装請負が日常的に発生したり、③アレルギー対応ができなかったり、④専門性や経験が蓄積できず安全衛生上の事故が相次ぐ、⑤委託費用も増加するなどの問題が生じています。

統廃合による広域化・大規模化や民営化で地域の拠点としての公立保育園の役割が後退

保育分野もすでに90年代から民営化が始まっていましたが、近年では「公共施設総合管理計画」による統廃合や「子ども子育て支援新制度」による認定こども園化と相まって、急速に民営化が進み、公立保育園は半分ほどに減っています。

このようなもとで、地域の拠点と位置付けられていた公立保育園を、民営化しやすい所から民営化し、公立保育園のない地域が生まれるといった事態も生じています。

今月のキーワード

人口減少と一極集中

日本の人口は緩やかに減少しています。2053年には1億人を割ると言われています。65歳以上の高齢者が増えている一方で、新生児の数が減少しています。これにより、生産年齢人口も減っています。特に地方では若者の人口が減り、一極集中が問題になっています。これを解決するために、「環境にやさしい」「都市魅力にあふれた」「人にやさしい」まちづくりなど、地域の活性化が急がれます。